

経営総合対策の創設

農業者の創意工夫を活かした主体的な取組への効果的な事業となるよう、メニュー化された総合的な経営対策を推進。

46,410(35,221)百万円

1 ポイント

農業経営の構造改革に取り組む農業経営体を支援する関係事業を全面的に整理し、統合・メニュー化することにより、現場段階で使いやすい事業に再構成。

また、メニュー化の導入により円滑かつ効率的な事業の実施を促進。

2 対策の内容

今後の農業経営の方向及び取り組むべき対策を示した都道府県及び市町村が作成する地域農業マスタープランに基づき、次の事業を実施。

(1) 経営総合対策推進事業

担い手確保・支援体制整備対策事業

新規就農の促進、経営改善支援センターを核とした地域農業の支援体制整備、普及活動の推進等

法人化等支援対策事業

農業法人の設立や経営体質の強化、法人並みの高度な集落営農の支援等

経営構造改善支援対策事業

営農の類型及び地域の特性に応じた農業経営の規模拡大、高付加価値化等農業経営基盤の強化の促進

女性・高齢者対策事業

女性の農業経営等への参画の促進、高齢農業者の役割分担・活動のための環境整備の推進等

情報化支援対策事業

農業者等の情報リテラシーの向上支援等

(2) 経営総合対策事業

(1) のソフト事業の効果的な推進を図るため、農業経営構造の改善に必要な共同利用施設、集団営農用機械、情報化拠点施設などの整備等を実施。

[担当窓口課：経営局経営政策課]